

土門剛



土門剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

状があり検査を開始。5日午後3時にうち5頭から豚コレラの陽性反応が出た。同県田原市にも千頭を飼育する関連養豚場があり、感染しているか検査している」

愛知県が検査を開始した前日に大村秀章知事の3選をかけた知事選の投票票があった。疑惑を抱いたのは、その翌日付け中日新聞の記事だ。

「愛知県によると、豊田市の養豚場では1月27日から豚の体調不良の症状が出ていたが、県に初めて連絡したのは4日。これを受けて同日に養豚場を訪れた県の獣医師は、症状や血液検査の結果から豚コレラの疑いを持たなかったという。獣医師は出荷自粛を要請した時点で、宮田村への出荷を把握したが、県畜産課に報告していなかった」

3日に愛知県知事の投票票があったことを前提に2つの記事を時系列で整理していくと、愛知県は、大村氏の知事選勝利を待つ豊田市のトヨタファームへの検査に入ったというストーリーを思い浮かべてしまう。1月27日に飼育豚の体調異常に気づきながら、県への連絡が8日間

も遅れたというのは、どうみても不自然だ。

そのタイミングは、隣の岐阜県で6例の感染公表があり、同29日には7例目の感染公表もあった。東海地方で豚コレラ・パニックが起きていた最中のことだった。養豚家なら、体調異常に気づいた時点ですぐ県へ連絡するのが基本中の基本。長年、養豚業を営んできた鋤柄代表が、その行動に踏み切らなかったというのは、よほど何か特別な強い働きかけでもあったと勘ぐってしまう。

その後、豚コレラ感染はトヨタファームを中継点に5府県に拡大した。そして出荷先で殺処分もあった。1月27日から2月4日まで何があったか、その事態に鋤柄代表がどう対応したか、とりわけ県とのやりとりについてぜひ説明してもらいたい。

前月号で厳しく批判した大村知事によるマスクミへの居丈高なツイッター攻撃にも触れておこう。その動機は何となく想像できる。あの性格なら、「感染公表の先延ばし疑惑」がマスクミによって追及されることを恐れ、牽制球を投げるつもりで先制攻撃をかけてきたという見方である。もちろん感染確認のタイミングを知事選にぶつからないように付度してくれた県幹部へも累が及ばないようにとのごさかしい計算もあった

26年ぶりに感染が確認された豚コレラ、半年以上を経過しても鎮静化する兆しはない。これだけの感染拡大を許したのは岐阜県や愛知県の初動ミスだけではない。農水省の消費・安全局（消安局）による「感染原因隠し」もあった。

知事選で感染公表を先延ばしした？

愛知県で豚コレラ発生確認の1例目となったのは豊田市のトヨタファーム（鋤柄雄一代表）だった。前月号では、感染の疑いの可能性のある子豚を県の立ち入り検査直前に駆け込み出荷して5府県に感染拡大させ

たことを厳しく批判しておいた。今度、愛知県による1例目の「感染確認の先延ばし疑惑」を紹介する。感染確認の公表を意図的に遅らせたという疑惑である。これが事実だとしたら、食の安全・安心行政の根底を揺るがす不祥事だ。まずは2月6日付け中日新聞の記事をお読みいただきたい。

食の安全・安心行政に泥を塗った

農水省消安局の「大罪」

のではないか。

強く疑われる 飼料・伝播ルート

農水省で食の安全・安心行政を司るのは消安局である。こちらの「感染原因隠し疑惑」は客観証拠がある。

そう断定するのは、2月22日に開いた「第5回拡大豚コレラ疫学調査チーム検討会」（津田知幸チーム長）の「結果概要」を分析してのことだった。

この検討会に期待されたのは、感染源と伝播ルートのうち、現時点では後者の究明だ。伝播ルートを特定すれば、さらなる感染拡大を防ぐことが可能になるからだ。消安局には、伝播ルート究明の意思はなかったようだ。その客観証拠のひとつが、検討会の委員（6名）と臨時委員（14名）のなかに岐阜県関係者は5名も人選しているのに、愛知県関係者は1名のみ。それも中央家畜保健衛生所の課長クラスだ。

委員による現地調査もあった。それも発生を公式に確認する2月6日当日のことだった。公式確認の日に現地調査という段取りのよさは、愛知県による「感染公表の先延ばし疑惑」を裏付ける材料となる。現地調査はまさに形式的。現場で愛知県の説明を聞いただけである。

結果概要が示した感染源と伝播ル

ートは、まず「海外からのウイルスの侵入」があり、国内での感染成立は「野生イノシシか1例目農場（からの伝播）のいずれかのみで起こり、その後の発生は、このウイルスが伝播したことによるものと推定される」と説明している。ほぼその通りであろう。1例目農場とは、昨年9月9日、岐阜市の養豚農場での確認事例のことである。

問題は、その先の伝播ルートである。一般的に考えられるのは、次の3ルートであろう。①野生イノシシルート、②飼料（配合飼料かエコフイード）ルート、③養豚場へ出入りする人や車ルート。

トヨタファームのケースでは、この3ルートから①を除去しておく必要がある。野生イノシシが出没するような環境ではない。豚舎は3階建てなので、野生のイノシシが侵入できるような構造ではないからだ。従って、残る選択肢は、②か③になる。

②は筆者が示したように「配合飼料とエコフイード」と分けて検証すべきである。エコフイードとは、食品残さなどを原料にしたリサイクル飼料のこと。生ものを扱う分、豚コレラの感染リスクに差がある。とくに産業廃棄物（産廃）扱いの食品残さなどを原料にした場合のリスクはいっそう

高まる。そのため国は、エコフイードの製造や、複数の原料を混合・攪拌する調製などに対し、飼料安全法と家畜伝染病予防法で二重の規制をかけている。

トヨタファームは、その規制外だった。飼料安全法に抜け道があつて、エコフイード製造業者に対し登録を義務づけながら、ユーザーたる養豚業者が、その調製工程で再加工作も、登録を義務づけなかった。つまり規制のループホール（抜け穴）があつたということである。

尻尾を出した エコフイード隠し

結果概要のことを聞くべく、3月7日夜、消安局畜水産安全管理課（畜水課）に電話をかけてみた。冒頭、何気なしにトヨタファームが使用するエコフイードの原料となる食品残さについて質問した。当然エコフイードを使っていると思つての質問だった。

トヨタファームが使う食品残さは、産廃として供給を受けたものか、対価を払って購入したものか。「対価を払っているようです」——それはどうやって調べたのか。「豚コレラ疫学調査チーム検討会の現地調査に訪れた際、愛知県の説明でした」

産廃か対価という質問は、産廃を使っているのなら工程管理も甘いだろうと思つてのことだった。応対に出てくれた担当者は、質問の意図をよく理解していて、間髪入れず「対価を払っている」と答えてきたのは、思わず尻尾を出したということである。当初、登録がないので実態が分からないと逃げるつもりでいたが、こちらの仕掛けた罠にはまつてくれたのだ。

それを踏まえて豊田農場におけるエコフイードと配合飼料の使用割合について質問してみた。すると先の答えと矛盾する答えが戻ってきた。

「（トヨタファームの）豊田農場は子豚の繁殖農場なのでエコフイードは使っていません」

彼らの想定問答集は、どうやらこの質問から始まることを想定して準備していたようだ。農水省の公式見解でもある。

たまたま手許に農水省作成の資料「豚コレラ発生対応（概要）」を置いていた。そこには豊田農場のことが、肥育と繁殖の「豚一貫農場」と書かれていた。丁寧に飼育頭数まで記載してある。ちなみに養豚での「繁殖」は、母豚に子豚を生ませ、その子豚を養豚場に出荷すること、「肥育」は、子豚を大きく育てて市場に出荷する。一般には分業体制だが、トヨタ

ファームのような「豚一貫農場」は、肥育・繁殖をひとつの養豚場で展開する経営スタイルだ。

畜水課担当者はしばらく抵抗したが、頃合いを見計らいトヨタファームがエコフィードを使っていると書いた農水省作成の資料名を出して、「鋤柄代表はエコフィードを使って、鋤柄代表はエコフィードを使っていることをPRしている。あなたたち（畜水課）も、トヨタファームと鋤柄代表をエコフィード普及の広告塔にさんざん使ってきたではないか。それで豊田農場がエコフィードを使っていないとは言わせないぞ」。ここでようやく完落ちしてくれた。

消安局が設置された経緯を振り返ってみよう。ご存知の通り、2001年に感染が確認されたBSE問題がきっかけだった。感染拡大を防げなかった畜産局を解体、畜産業や養豚業を保護奨励する課は生産局に移し、家畜防疫に関係した課を新設の消安局に組み入れた。03年のことだった。その目的は、「本省の産業振興部門から独立して食品分野における消費者行政とリスク管理を一元的に担う」（農水省）。

辛門

その消安局が設置されて16年経過した。畜水課担当者とのやりとりで再認識

できたのは、豚コレラ対応をみる限り、消安局は、旧態依然たる産業振興色の強い食品安全行政の方向に後戻りしていることだった。まことに残念なことである。

ガイドラインは守られていたか

エコフィードは、何も禁断や禁制のものではない。資源小国のこの国が生み出した資源リサイクル型の立派な飼料である。ただし条件がある。その製造工程において法令遵守することである。

その基準のポイントは製造工程での加熱処理。原料については病原菌を死滅させるためだ。飼料安全法にもとづいて次のようなガイドラインが定められている。

「生肉等が混入している可能性のあるものは、70℃30分以上または80℃3分以上加熱処理した後を使用する。なお生肉等が混入している可能性がない場合においても病原微生物汚染を防止する観点から必要に応じて適当な温度で加熱して使用する」

トヨタファームが、このガイドラインに沿わずエコフィードを調製加工し、飼育豚に給餌したかどうかは、いまも分からない。農水省消安局や愛知県がきちんと調べていたかどうかも藪の中。とにかくエコフィード

については何の情報も流れてこないのだ。ただ結果概要にはとても気になることが記載されていた。トヨタファームの衛生実態についての調査チームの所見である。

「最初に流産が認められた繁殖豚舎の手前の分娩舎で使用する、離乳豚の輸送用の手押し車は、上記の着替え場所に置いてあり、必ずしも洗浄・消毒は行っていないかった。農場でできた堆肥は無料で配布しているが、農場奥の堆肥置き場まで堆肥を取りに来る車両については、洗浄・消毒を行っていないかった」

農水省は18年度地産地消等優良活動表彰で、トヨタファームに食品流通局長賞を授与した。「地域社会との共存・共栄を目指した養豚経営」が表彰理由だ。法令で定められた基準を守ることもできない養豚経営者を表彰すること自体、食の安全・安心行政に背反する行為である。農政の底の浅さを再確認させるようなエピソードでもある。

中国はエコフィード全面禁止措置へ

昨年9月13日発のロイター通信がこんなニュースを伝えてきた。ヘッドラインは、「中国政府、アフリカ豚コレラ（ASF）発生地域での飼育豚への食品残さの給餌禁止」。目

的は、ASFのさらなる感染を防ぐため、飼料製造業者に対し、検査のためのサンプル提出と、ウイルスに感染した飼料の回収と廃棄処分を求めている。

今年1月12日、中国政府は養豚場での食品残さを原料にした飼料の給餌の全面禁止に踏み切った。昨年12月31日付け香港スタンダード紙によると、食品残さを原料にした飼料を使う養豚場に対し、中国政府は養豚の許可を与えない措置を決定。その効果が徐々に現れ始めたのか、最近ASF発生を伝える中国からの報道は以前よりは減っている。

検疫や防疫すべてに通じることとは、ときには強権を使い、なおかつ素早く対処する以外にウイルス征圧の王道はないということだ。

「感染確認の先延ばし疑惑」や「感染原因隠し疑惑」が横行する日本は、中国との「防疫競争」に敗れ、いずれ「安全性」をうたい文句にしたメロド・イン・チャイナの豚肉やその加工製品が日本市場へ大量に入ってくることで、「貿易競争」にも敗れる屈辱の日を迎えることになりそうだ。

次回は、今次豚コレラ禍の最大のスキヤンダル、ワクチン問題に迫ってみる。